2019 年度国際社会青年育成事業(第1回)

概 要

「国際社会青年育成事業」は、平成6年に皇太子殿下の御成婚を記念して開始した「国際青年育成交流事業」を 2019年のお代替わりを契機に発展させた事業であり、欧州・アフリカ、北米・中南米、アジア・大洋州の各地域の課題をテーマに設定し、当該課題を抱える域内 2 か国に日本青年を派遣してマルチ・ケース・スタディを行うことで、現代の複雑化したグローバル社会に沿った国際的視野を持つ青年を育成することを目的とする。 2019年度(第1回)事業では、9月~10月に 14人の日本青年等を上述の3地域にそれぞれ派遣するとともに、10月に 6 か国の青年を日本に招へいすることとしている。

〈日本青年海外派遣の概要〉

(注) 本概要は2019年度政府予算案に基づく2019年1月時点の予定であり、 訪問国及び日程は、今後変更することがある。

1 派遣プログラム

(1) 訪問地域(1地域2か国)とテーマ

地域 I 欧州・アフリカ:オーストリア共和国・リトアニア共和国

<テーマ「自国のアイデンティティと多文化共生」>

地域Ⅱ 北米・中南米 : チリ共和国・メキシコ合衆国

<テーマ「災害対策」>

地域Ⅲ アジア・大洋州:フィリピン共和国・ベトナム社会主義共和国

<テーマ「東南アジアと日本の労働社会(実務教育・職業訓練)」>

※テーマに関して事前の専門的知識は必要なく、一般的関心があれば十分です。

(2) 訪問日程

2019年9月18日 (水) から10月5日 (土) までの18日間

(3)派遣人員

各訪問地域に、それぞれ団長1人、副団長1人及び参加青年12人の計14人を派遣

- (4) 訪問国における活動
 - ・テーマに基づくディスカッション、関連施設の訪問
 - ・国際協力活動やボランティア活動などの社会活動の現場の視察、体験
 - ・日本文化の紹介、スポーツ、ホームステイ等を通じた訪問国の青年等との交流 等
- (5) 渡航手段

渡航に用いる交通手段は、航空機とする。

2 研修

青年海外派遣の効果を最大限に高めるため、参加青年に対して以下の研修を実施する(東京都内又は隣接県で 合宿形式により実施)。

(1) 事前研修

ア 時期及び期間

2019年7月2日(火)から6日(土)までの5日間(4泊5日)

イ 研修目的

事業の趣旨、内容及び訪問国等についての理解を深め、必要な諸準備を行うとともに、参加青年として の心構えや訪問国における活動の基本を習得、併せて出発前研修までの自主研修期間の準備と目標を明 確にする。

(2) 出発前研修

ア 時期及び期間

2019年9月16日(月)、17日(火)の2日間(9月16日から出発日である18日までの間、2泊する。)

イ 研修目的

訪問国における諸活動の最終準備と確認等を行う。

(3) 帰国後研修

ア 時期及び期間

2019年10月6日(日)から11日(金)までの6日間(帰国日である10月5日から5泊する。)

イ 研修目的

外国青年招へいで来日した外国青年と共にディスカッション等を行う。(※) 事業成果を取りまとめ、その成果を踏まえた事業終了後の諸活動への理解を深める。

(※) 10月6日から9日までの4日間、合宿形式で「国際青年交流会議」を行う。

【参考】外国青年招へいプログラム

招へい国: オーストリア共和国、チリ共和国、リトアニア共和国、メキシコ合衆国、フィリピン

共和国、ベトナム社会主義共和国

招へい期間 : 2019年10月5日(土)~20日(日)(16日間)

招へい青年数:各国8人(団長を含む)

3 構成員の任務と選任等

(1)任務

- ア 団長は、派遣団を代表するとともに、参加青年を指導し、派遣団の活動を統括する。
- イ 副団長は、団長を補佐し、団長に事故があるときは、その職務を代行する。
- ウ <u>参加青年は</u>、団長の指揮に従い、団体行動の下に、研修及び派遣プログラムに参加し、団務を分担する。 また、事前研修後の自主研修期間にあっては、訪問国についての知識や語学能力の向上に励むとともに、 我が国の歴史や社会情勢の認識を深めるなど、積極的に派遣プログラムの準備に努めなければならない。
- エ 団長、副団長及び**参加青年は**、帰国後、活動報告書を定められた期限内に内閣府に提出する。
- オ <u>参加青年は</u>、事業参加後およそ1年後、5年後、10年後に内閣府が行うフォローアップ調査(活動状 況等)に回答する。
- (2) 選任等
 - ア 団長及び副団長

内閣府が任命又は委嘱する。

イ 参加青年

都道府県知事(青年国際交流主管課(室)が教育委員会に属する場合には、教育長)又は全国的組織を持つ 青少年団体等の代表者から第1次選考を経て推薦された者の中から、内閣府が選考し、決定する。

4 経費

- (1) 事業の実施のための経費((2) 及び(3) に掲げるものを除く。)は、出発前研修に参加するための国内 上京旅費及び帰国後研修終了後の国内帰郷旅費(東京23区内在住の者を除く。)を含め、内閣府が負担する。
- (2) 次に掲げる経費は、参加青年本人の負担とし、参加費として参加青年から徴収する。

(14万~18万円程度。訪問国によって異なる。)

- ア 渡航に要する往復航空運賃の一部 (※1)
- イ 事前研修、出発前研修及び帰国後研修における宿泊料等及び食費
- ウ 入国査証料、旅行保険料等
- (3) 以下の経費についても、参加青年本人の負担とする。
 - ア 事前研修に参加するための往復旅費
 - イ 旅券発行手数料、予防接種料
 - ウ 疾病又は傷害の治療費用及びそれに付随する費用
 - エ 小遣いその他の個人の用に必要な経費
 - オ 日本における事後活動組織である日本青年国際交流機構への入会金(3万円)(※2)
- (※1) 往復航空券については、事前研修終了後、参加青年として決定された者に対して発券作業が行われる。発券後、事業参加を辞退し、航空券のキャンセル料が発生する場合、キャンセル料は青年の一部負担する金額の範囲内で青年が負担するものとする。
- (※2) 内閣府の青年国際交流事業に参加した青年等が自主的に組織している事後活動組織「日本青年国際交流機構」では、会員たちが事業参加の経験とネットワークをいかしながら、様々な形で社会に携わる活動を行っている。

平成 30 年度国際青年育成交流事業(日本青年海外派遣)(第 25 回) プログラムの概要

※平成30年度まで行っていた前身事業の概要になります。

平成30年度は、オーストリア共和国、ラトビア共和国、ラオス人民民主共和国の3か国に日本青年を派遣し、それぞれの国の実情に応じて、以下のような活動を行った。

1 現地の人々との交流

(1) 合宿型ディスカッションプログラム

訪問国の青年とともに、2泊3日の合宿形式を基本として、テーマ別ディスカッションや基調講演、課題別視察等を行うことで、それぞれのテーマに対する訪問国及び日本の状況や考え方について理解を深めるとともに、共同生活を通じて単なる触れ合いを越えた交流を行い、将来につながる友情を築いた。

(2) 同世代の青年との交流

大学等を訪問し、同世代の青年たちとディスカッションや意見交換を行うことを通じて、その国の文化や価値観、ものの見方などを知り、視野を広げた。そのほか、それぞれの国の文化の紹介、スポーツを通じた交流、ボランティアなどの共同活動を行い、青年相互の理解と友好を深めた。

(3) 高校などの訪問

現地の高校などを訪問し、訪問国の教育事情を学ぶとともに、学生たちと文化紹介などを通して交流を行った。

(4) ホームステイ

訪問国の人々の日常の家庭生活を体験し、交流を深めることを目的にホームステイを行い、家族の一員となって過ごした。

2 国際協力活動の現場の視察・体験

日本が国際協力活動を行っている国では、青年海外協力隊員の活動現場などの国レベルの国際協力活動現場やNGOなどの草の根レベルの活動現場(オーストリアの「ブライメタル・リンツ社」(日墺合弁会社) 訪問、ラオスの JICA 関連(チャンパーサック教員養成学校) 活動現場視察など)を訪問し、現地で活動している専門家から説明を受けたり、意見交換をするなどして、国際協力活動に関する知識と理解を深めた。

3 現地事情視察

各国における特色ある地域・施設(オーストリアのボランティア団体「ヤングカリタス」とのディスカッション、ラオスの「ダオ・ファン コーヒー工場」、ラトビアの占領博物館など)、訪問国の青年省や教育省、外務省の事務所、国策事業や地域経済・産業活動の現場(オーストリアの赤十字社、ラオスのADDP(障害者の自立支援団体)、ラトビアの起業支援機関 LIAA 訪問)などの視察や、派遣国ならではの貴重な体験(ラオスでの街中における早朝托鉢体験、オーストリアの「ウィーン少年合唱団」コンサート鑑賞など)を通じて、現地事情についての理解を深めた。

4 日本青年代表としての表敬訪問などの公式行事への出席

元首級の要人、青年担当大臣や青年を担当する政府機関等の幹部、訪問国を管轄する日本国大使館、訪問国 に所在するJICA事務所などを日本青年代表として表敬訪問するとともに、訪問した要人によるレセプショ ンや夕食会などに出席した。また、代表団として現地マスコミ機関の取材を受けた。

こうした公式行事は、派遣青年が日本国内では普段体験する機会のないものであり、国を代表して派遣された立場を認識し、その責任を踏まえて行動する、貴重な経験となった。

行動記録 平成30年度 ラオス派遣

| | 月日 | 時間 | 行動日程 | 都市 | |
|---|-------|-------------|----------------------------------|--------|--|
| 1 | 9月8日 | 12:00 | 東京(成田)発 (TG643) | 東京 | |
| | (土) | 16:30 | バンコク着 | バンコク | |
| | | 18:35 | バンコク発 (TG574) | | |
| | | 19:45 | ビエンチャン着 | ビエンチャン | |
| | | 20:50-21:50 | 夕食 | | |
| 2 | 9月9日 | 10:00-11:00 | オリエンテーション | | |
| | (日) | 11:00-12:00 | 国際青年育成交流事業既参加青年及び日本招へいラオス青年との交流 | | |
| | | 12:00-13:30 | 昼食(日本招へいラオス青年と一緒に) | | |
| | | 14:00-16:00 | ラオスの山の子ども文庫基金 図書館活動視察 | | |
| | | 18:00-20:00 | 実業家Inthy氏との夕食会 | | |
| 3 | 9月10日 | 9:00-10:20 | 在ラオス日本国大使館表敬訪問 | | |
| | (月) | 10:30-11:30 | ラオス青年同盟表敬訪問 | | |
| | | 11:50-12:40 | 昼食 | | |
| | | 14:00-15:40 | 独立行政法人国際協力機構(JICA)ラオス事務所訪問 | | |
| | | 18:40-20:50 | 日本大使館員及びJICA職員との夕食会 | | |
| 4 | 9月11日 | 7:50 | ビエンチャン発 (QV515) | | |
| | (火) | 9:05 | パクセー着 | パクセー | |
| | | 9:45 | ホテル着 | | |
| | | 13:00-14:00 | 昼食 | | |
| | | 14:00-15:30 | JICAボランティア活動現場「チャンパーサック教員養成学校」視察 | | |
| | | 18:00-20:00 | 夕食 | | |
| 5 | 9月12日 | 8:45-9:10 | ラオス青年同盟チャンパーサック支部の方々と朝食懇談 | | |
| | (水) | 9:15-10:00 | チャンパーサック知事表敬訪問 | | |
| | | 10:05 11:15 | ラオス青年同盟チャンパーサック支部表敬訪問 | | |
| | | 12:00-13:30 | 昼食 | | |
| | | 14:00-16:00 | ダオ・ファンコーヒー工場訪問 | | |
| | | 18:00-20:00 | 夕食 | | |
| 6 | 9月13日 | 9:00-13:30 | チャンパーサック大学訪問、大学生との交流 | | |
| | (木) | 12:30-13:10 | 昼食 | | |
| | | 13:40-15:15 | 小学校訪問、児童との交流 | | |
| | | 18:00-19:00 | 夕食 | ₩ | |

| | 月日 | 時間 | 行動日程 | 都 | 市 |
|----|-------|-------------|---|-----|-----|
| 7 | 9月14日 | 9:00-12:15 | パクセージャパン日系中小企業経済特区(PJSEZ)訪問 | | |
| | (金) | 10:00-11:30 | 工場見学(新電元、レオンカ、全日本武道具) | | |
| | | 11:30-12:15 | 昼食 | | |
| | | 14:00-15:30 | チャンパーサック訓練学校視察 | | |
| | | 16:20-16:40 | ゴールデンブッダ視察 | | |
| | | | 自主研修(夕食自由) | | 7 |
| 8 | 9月15日 | 9:15-11:35 | 山本農場訪問 | パク | ソン |
| | (土) | 12:10-12:40 | 昼食 | | |
| | | 13:00-13:30 | ニュアンの滝視察 | | |
| | | 18:00-20:00 | 夕食 | | |
| 9 | 9月16日 | 6:10-7:45 | 托鉢体験 | | |
| | (目) | 7:55-9:15 | 朝食懇談会 | | |
| | | | (ラオス青年同盟チャンパーサック支部Mr. Oudomsak Divixay事務局長のご招待) | | |
| | | 12:00-13:30 | ワット・プー遺跡視察 | | |
| | | 14:30-15:30 | 昼食 | | |
| | | 17:45 | パクセー発 (QV304) | | 7 |
| | | 19:00 | ビエンチャン着 | ビエン | チャン |
| | | 20:00-21:00 | 夕食 | | |
| 10 | 9月17日 | 9:50-12:20 | 特定非営利活動法人アジアの障害者活動を支援する会 (ADDP)訪問 | | |
| | (月) | 12:30-13:15 | 昼食 | | |
| | | 13:40-16:30 | ラオ・ブリュワリー株式会社視察 | | |
| | | 17:00-19:00 | 自主研修(夕食自由) | | |
| 11 | 9月18日 | | 日本・ラオス ユースリーダーズフォーラム | | |
| | (火) | 9:00-9:40 | 開会式、オリエンテーション | | |
| | | | ・ラオス青年同盟スピーチ | | |
| | | | ・日本団長あいさつ | | |
| | | | ・オリエンテーション | | |
| | | 10:00-11:25 | アイスブレイク | | |
| | | 11:30-13:05 | 昼食 | | |
| | | 13:20-14:30 | ラオス国立大学環境科学学部視察(環境) | | |
| | | 14:50-16:10 | ラオス国立大学教育学部視察(教育) | | |
| | | 16:30-17:45 | 文化交流プログラム | | |
| | | 18:25-19:45 | 夕食 | | |
| | | 20:00 | ホテル着 | | 7 |

| | 月日 | 時間 | 行動日程 | 都市 |
|----|-------|-------------|----------------------------------|----------|
| 12 | 9月19日 | | | |
| | (水) | 9:00-10:30 | 基調講演(教育) | |
| | | 10:50-12:00 | 基調講演(環境) | |
| | | 12:00-13:50 | 昼食 | |
| | | 13:50-14:30 | 日本青年によるプレゼンテーション(教育) | |
| | | 14:30-15:20 | 日本青年によるプレゼンテーション(環境) | |
| | | 15:40-17:00 | グループディスカッション及びグループプレゼンテーション | |
| | | 17:00-17:20 | 閉会式 | |
| | | 17:30-19:40 | フェアウェルタ食会 | |
| 13 | 9月20日 | 11:05-12:30 | ナムグム・ダム視察 | |
| | (木) | 12:45-13:55 | 昼食 | |
| | | 14:45-15:25 | 塩田視察 | |
| | | 18:00-19:30 | 夕食 | |
| 14 | 9月21日 | 10:10-12:20 | コープビジターセンター視察 | |
| | (金) | 12:45-13:45 | 昼食 | |
| | | 13:50-14:50 | パトゥーサイ(凱旋門)視察 | |
| | | 15:00-16:00 | 自主研修 | ↓ |
| | | 18:30-19:40 | ホームステイマッチング及びホストファミリーとの夕食 | ホームステイ |
| 15 | 9月22日 | 終日 | ホームステイ | |
| | (土) | | | |
| 16 | 9月23日 | | ホームステイ | V |
| | (目) | 16:00-17:00 | ホームステイより帰着 | ビエンチャン |
| | | 18:00-18:30 | 日本招へいラオス青年とのバーシーセレモニー | |
| | | 18:30-21:00 | 歓送夕食会 | |
| | | 19:45-20:40 | ・日本招へいラオス青年、ホストファミリー等との文化交流プログラム | |
| 17 | 9月24日 | 10:15-12:00 | ラオス青年同盟にて評価会、成果発表会 | |
| | (月) | 12:15-13:30 | 日本招へいラオス青年と昼食 | |
| | | 14:10-16:45 | 日本招へいラオス青年とタラート・サオモール視察 | |
| | | 17:20 | 夕食 | |
| | | 20:30 | ビエンチャン発(TG575) | |
| | | 21:35 | バンコク着 | バンコク |
| | | 23:50 | バンコク発(TG642) | |
| 18 | 9月25日 | 8:10 | 東京(成田)着 | 東京 |
| | (火) | | | |